

養護老人ホームの民営化に係る他市への視察結果(概要)

【資料6】

項目	A市(関係部署へのヒアリング+施設への視察(2か所))	B市(関係部署へのヒアリングのみ)
①現在の市内の養護老人ホーム施設数	9施設(すべて民間) ※うち、2施設が市立施設から民営化したもの。	2施設(すべて民間) ※うち、1施設が市立施設を廃止し、代わりに民間施設を開設したもの。
②総人口	約100万人	約150万人
③市内施設入所定員/入所者数(総数)	570人 / 522人(H29.3月末現在)	207人 / 178人(H29.3月末現在)
④民営化した施設の概要	<p>○施設① 定員80人、S50年建築、H28建替え</p> <p>○施設② 定員60人、S54年建築、建替え予定あり</p>	<p>○廃止した施設 定員150人、S46年建築、併設施設:救護施設</p> <p>○新たに開設した施設 定員90人、H29年建築 併設施設:①公募条件 救護施設、地域密着型特別養護老人ホーム、 地域交流スペース ②事業者による提案 デイサービス、障がい者グループホーム、 診療所・訪問介護</p>
⑤民営化の形態	既存施設の民間譲渡 (指定管理者制度→民間譲渡)	市立施設を廃止し、それに代わる民間施設を開設 (直営→民設民営)
⑥民営化に至った背景や理由	<p>○市の厳しい財政状況を踏まえ、市政の経営方針として策定した経営プランにおいて、民営化・民間委託等の推進を掲げており、その取組のひとつとして、養護老人ホームの民間譲渡を行ったもの。 ※他の市立の高齢者福祉施設についても同時に民間譲渡</p> <p>○養護老人ホームは民間が設置・運営しているところが多く、市として設置する必要性はないと考え、民営化した(「民でできることは民で」)。</p>	<p>○施設の設置から年数が経過し、建物の老朽化が著しく、従来から建替えについて検討されてきた。また、社会情勢が変化し、高齢者福祉のあり方や業務、施設内容が多様化している状況を踏まえ、行財政改革の取組の一環として、民間活力の活用による建替えを行ったもの。</p> <p>○養護老人ホームは民間で運営しているところが多く、公設の施設も減少している。市として運営する必要があるのか検討し、民設民営での建替えとなった(「民でできることは民で」)。</p>
⑦民営化の説明と周囲の反応	<p>○入所者とのなじみの関係を継続させるため、当時配置されていた職員を積極的に雇用するよう努めることを条件に公募を行い、入所者には職員が変わらないことを説明していたため、入所者等からの反対意見は特に見られなかった。</p> <p>○譲渡後、入所者にアンケート調査したところ、概ね高評価であった。</p>	<p>○基本的に入所者の処遇は変わらないこと、行政としてのコストを下げることができることを説明。</p> <p>○以前から施設が地域コミュニティの核となる役割を果たしており、民間施設も地域内での開設を前提としていたことから、地域からの反対もなかった。</p> <p>○入所者からの反対も特になかったが、直営からの民営化のため、職員が変わることによる入所者の不安は大きかった。</p>

養護老人ホームの民営化に係る他市への視察結果(概要)

【資料6】

項目		A市(関係部署へのヒアリング+施設への視察(2か所))	B市(関係部署へのヒアリングのみ)
⑧事業者選定について	選定方法	<p>公募</p> <p>○施設① 6者⇒当時の指定管理者に決定</p> <p>○施設② 1者⇒当時の指定管理者に決定</p>	<p>公募</p> <p>6者応募</p>
	公募条件(特筆事項)	<p>○土地・建物ともに譲渡</p> <p>○譲渡価格を予め提示</p> <p>○当時配置されていた職員を積極的に雇用するよう努めること</p> <p>○10年以上事業を継続すること</p> <p>○主な評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の核となる取組み ・サービスの質の向上策 ・低所得者に対する配慮 ・虐待防止対策 <p>など</p>	<p>○土地は市有地(地域内の別の場所)を貸付</p> <p>○救護施設、地域密着型特別養護老人ホーム、地域交流スペースを併設すること</p> <p>○養護老人ホーム、救護施設、地域密着型特別養護老人ホームの整備については、それぞれ補助制度あり</p> <p>○閉鎖する市立施設の入所者を移転させること</p> <p>○公募の条件や提案内容について、市と協定を締結することで実効性を担保</p> <p>○社会福祉法人による地域貢献、地域活動の強化が不可欠と考えており、地域の高齢者等が元気に生活できるような支援を積極的に検討すること</p> <p>○主な評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差し、地域に開かれた施設か ・地域行事や自治会に積極的に参加する意思が示されているか ・入所者への自立支援の取組は適切か ・医療的ケアを含めた入所者への健康管理体制は適切か ・先見性・独自性に富んだ創意工夫のある取組が示されているか <p>など</p>
⑨民営化による効果	メリット	<p>○施設修繕・改修工事に係る市の経費が不要となったこと。</p> <p>○指定管理業務に係る市の事務負担がなくなったこと。</p>	<p>○施設修繕・改修工事に係る市の経費が不要となったこと。</p> <p>○従事していた市職員の人件費が不要となったこと。</p>
	デメリット	特になし	特になし

項目	A市(関係部署へのヒアリング+施設への視察(2か所))	B市(関係部署へのヒアリングのみ)
<p>⑩民営化した後の施設の変化</p>	<p>○施設①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間譲渡の際は、職員は変わらないということを説明していたため、入所者からの不安の声は特になかった。 ・民間譲渡されてからは、法人としてより地域貢献に力を入れており、地域に開かれた施設を目指すようになった。 ・民間譲渡されてから数年が経ったが、最近では、地域からの紹介で入所者が入ってくるケースや、通常の入所とは異なり、地域からの要請で、火事で家を焼失した人の一時的な受け入れを行ったケースもあった。地域から信頼され、声がかかるようになってきた。 ・建替えの際、地域交流スペース(大広間)を設置し、予約制で地域に無料で貸し出している。 <p>○施設②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に、市の直営から民間委託になった時から、運営については工夫し、これまでサービス向上を図ってきた(特に食事面)。 ・数年前の施設の民間譲渡によって、特に変化があったわけではない。 	<p>○事業者が運営しているヘルパーステーション等があり、横のつながりがあるため、対応が早くなり、緊急時などの機動性はあがった。介護サービスとの連携が取りやすくなった。</p>
<p>⑪建替えに係る補助について</p>	<p>○民営化した2施設に限らず、市内すべての施設について、経過年数や劣化度等を踏まえた改築計画を立て、順に建替えを進めており、市が建替えに係る費用の一部を補助している。</p>	<p>○民間施設の開設にあたり、養護老人ホーム、救護施設、地域密着型特別養護老人ホームについては、それぞれ市が整備に係る費用の一部を補助している。</p>